

「秋田県中小企業振興条例」
第 17 条の規定に基づく指針

「秋田を支える中小企業の振興に関する指針」

平成 26 年 3 月

秋 田 県

<< 目 次 >>

第1章 指針策定の趣旨

- 1 「秋田県中小企業振興条例」の制定と指針の策定・・・・・・・・・・ 1
- 2 指針の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 指針に基づく各施策の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 基本的施策

- 1 本県中小企業の振興に必要な施策・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 中小企業振興のための基本的施策・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - （基本的施策1）経営基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - （基本的施策2）新たな市場の開拓等・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - （基本的施策3）企業競争力の強化・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - （基本的施策4）新たな事業の創出・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - （基本的施策5）地域の特性に応じた事業活動の促進・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - （基本的施策6）人材の育成及び確保・・・・・・・・・・・・・・ 26

第3章 基本的施策の推進

- 1 条例・指針の県民等への周知・普及・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 基本的施策の検証及び推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3 市町村との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 4 各施策の情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第1章 指針策定の趣旨

1 「秋田県中小企業振興条例」の制定と指針の策定

- 中小企業が本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っており、その振興が本県経済の活性化に不可欠との観点から、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与するため、「秋田県中小企業振興条例」（以下「条例」という。）が平成26年3月に制定されました。
- 条例では、中小企業の振興を県政の重要課題と位置づけ、中小企業者自らの努力を前提に、県民、関係団体、金融機関、大企業者、大学・研究機関、行政等がオール秋田で意欲の高い中小企業を支えていくことを宣言しています。
- 本指針では、条例第17条に基づき、県の中小企業の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、中小企業の振興に関する施策の方向性を定めています。

2 指針の実施期間

- 本指針の実施期間は、「平成26年度から平成29年度までの4年間」とします。

3 指針に基づく各施策の検証

- 指針に基づく各施策の実施に当たっては、社会・経済情勢の変化に的確に対応するため、中小企業者等で構成する「秋田県中小企業振興委員会」等の意見を聴きながら毎年度施策の検証を行い、中小企業のニーズに合った施策を推進します。

第2章 基本的施策

1 本県中小企業の振興に必要な施策

○県内中小企業の強みや課題、取り巻く社会・経済環境の変化等を分析すると、県内中小企業の振興のためには、次のような県の基本的施策が必要と考えられます。

(1) 中小企業全体にかかる共通施策

基本的施策 1 経営基盤の強化

○経営課題や技術的課題の解決、資金繰りなど、県内各中小企業に共通した課題を克服し、人口減少や少子高齢化の進展によるマーケットの縮小、後継者の不足等の環境の変化に対応していくためには、「相談機能の強化」、「資金供給の円滑化」、「事業承継の円滑化」などの支援の強化が必要です。

○各中小企業が行う、「新たな市場の開拓等」、「製品・商品の高付加価値化等による企業競争力の強化」、「新たな事業の創出」、「地域の特性に応じた事業活動の促進」、「人材の育成や確保」などの取組に当たっては、より効果的な支援につなげる相談体制の強化や、円滑な資金供給の支援が必要となります。

(2) 多様な事業展開を支援する施策

基本的施策2 新たな市場の開拓等

○本県の豊富な資源、多様な伝統的工芸品、対岸地域に近い立地環境などの強みを中小企業の事業活動に活かしながら、消費者ニーズの多様化や経済活動のグローバル化・企業間競争の激化などの環境の変化に対応していくためには、「国内外における販路の開拓・取引の拡大」、「県産品の県内利用の拡大促進と受注機会の拡大」、「交流の拡大による事業展開」などの取組への支援が必要となります。

基本的施策3 企業競争力の強化

○個々の企業の技術力の高さなどの強みを活かしながら、企業同士のネットワーク・連携の少なさ、付加価値生産性の低さなどの課題を克服し、経済活動のグローバル化や企業間競争の激化などの環境の変化に対応していくためには、「生産性の向上」、「技術力の強化」、「企業間の連携の促進」などの取組への支援が必要となります。

基本的施策4 新たな事業の創出

○新商品等の開発による異業種分野への進出や、本県の豊富な資源を活かしたエネルギー等の成長分野への参入など、経営の安定化に資する「事業の多角化・事業の転換」等の取組や「創業の促進」等の取組への支援が必要となります。

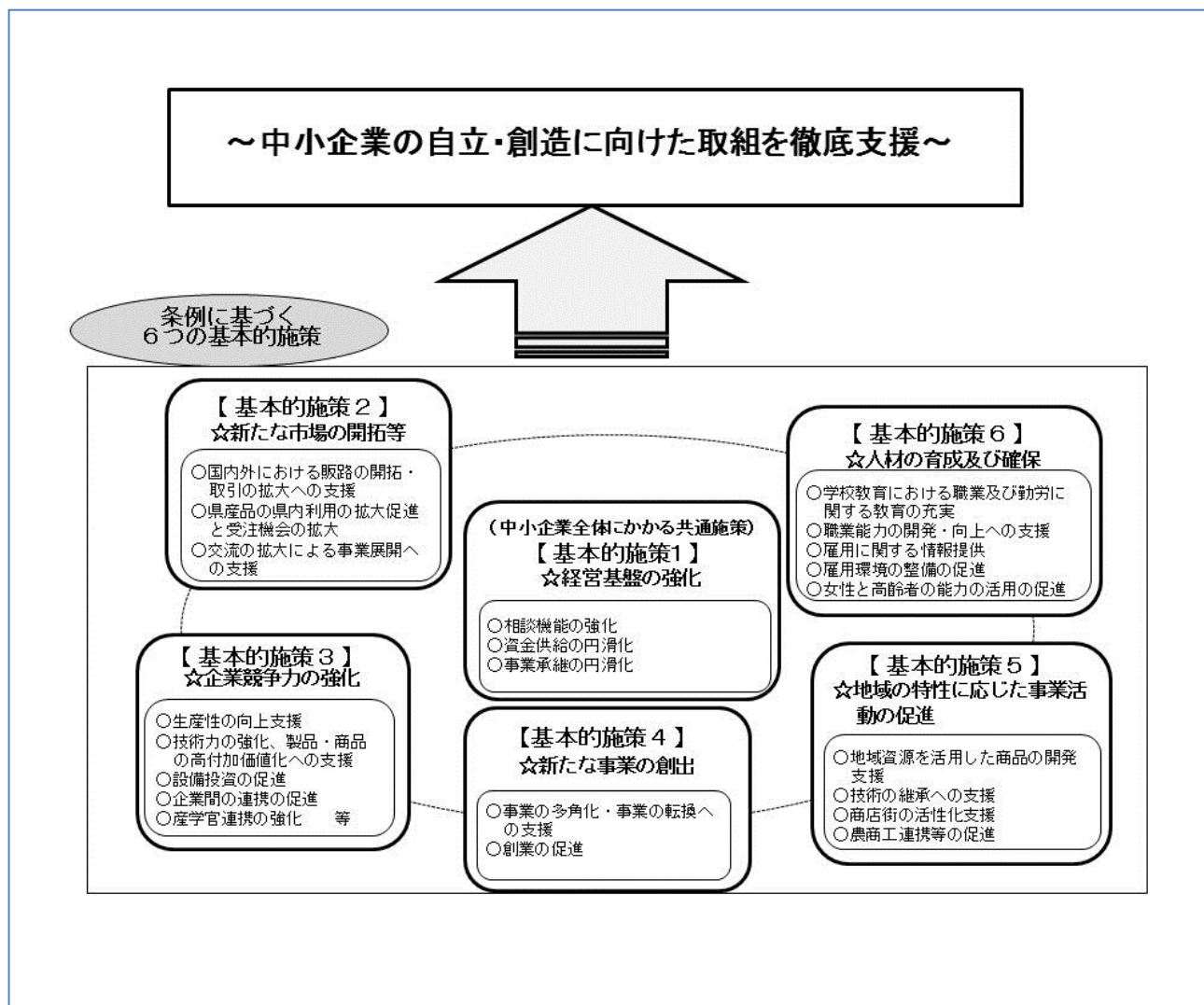
基本的施策5 地域の特性に応じた事業活動の促進

○本県の豊富な農林水産資源や伝統的工芸品の製造技術などの強みを活かして、技術・技能者の高齢化などの課題を克服し、消費者ニーズの多様化や経済活動のグローバル化などの環境の変化に対応していくためには、「地域資源を活用した商品の開発」、「技術の継承」、「商店街の活性化」などの地域の特性を活かした取組への支援が必要となります。

基本的施策6 人材の育成及び確保

○恵まれた住環境、小中学生の高い学力、安全安心や充実した教育等の施設などを活かして、若年者の流出や技術・技能者の高齢化などの課題を克服し、少子高齢化の進行や県内労働力人口の減少などの環境の変化に対応していくためには、「学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実」、「職業能力の開発及び向上」、「雇用に関する情報提供」、「雇用環境の整備の促進」、「女性と高齢者の能力の活用の促進」などの人材の育成・確保のための支援が必要となります。

2 中小企業振興のための基本的施策



基本的施策 1 経営基盤の強化

(1) 現状・課題

【 現状 】

- ①企業間競争の激化など、中小企業の経営を取り巻く環境が変化している。
- ②経営基盤の弱さなどにより、資金の調達が困難な中小企業が多い。
- ③環境変化により、後継者不足などの課題が顕在化している。

【 課題 】

- ①企業ニーズに合った相談体制の構築
- ②円滑な資金供給
- ③円滑な事業承継

(2) 基本的施策の方向性

①相談機能の強化

【 ポイント 】

- ・積極的な相談案件の発掘
- ・各企業の課題や強みを見出す目利きの配置
- ・経営指導のパワーアップ

- ・地域の身近な相談窓口として、各商工団体の相談体制を拡充し、積極的な企業訪問やニーズに応じた専門家の派遣など、企業の課題に対応した相談機能を強化します。
- ・特に、小規模企業者について、商工団体の経営指導員等が、巡回による経営指導や各種相談をはじめ、会計事務や補助金等の申請など、多面的な相談活動によりサポートします。
- ・県内企業へのワンストップサービスセンターである（公財）あきた企業活性化センターに、専門家を配置し、創業から販路拡大、経営革新などの支援を強化します。
- ・（公財）あきた企業活性化センターの知財総合支援窓口において、特許事業の外国出願に対する支援も含め、知的財産に関する一貫した支援を行います。
- ・技術的な相談については、産業技術センターや総合食品研究センターなどにおいて

研究員が積極的に応じ、中小企業の技術的な課題の解決を支援します。

- ・国の地方機関や県、商工団体、金融機関などで構成する「秋田県中小企業支援ネットワーク」により、個別企業への支援や企業間連携、事業承継など、中小企業の育成等に必要なトータルサポートを行います。

【具体的な取組例】

《 商工団体の相談機能強化 》

○経営指導員が個別企業を訪問しながら現状分析・課題を抽出し、その解決に向けた専門家を派遣して企業を支援する体制を強化します。

(相談による主な成功事例)

- 記帳指導から売上増加
 - ・飲食店の経営者が、経営指導員による記帳指導を受けたことで、計数管理が向上
 - ・現状分析から業態転換を認識
 - ・専門家派遣を利用し事業戦略（仕出し部門創設）を策定した結果、売上の増加につながった



専門家派遣による支援

《 （公財）あきた企業活性化センターの相談機能強化 》

○コーディネーターやアドバイザー機能の強化を図り、マーケティングや商品開発、販路拡大など、企業のステージに応じた相談機能の強化を図ります。

(相談による主な成功事例)

- 工程改善の専門家の派遣により、製造リードタイムが大幅に改善
- パワーアッププロデューサーによるマッチングにより航空部品メーカーとの取引が成立
- 個別マッチング商談の開催により県外企業との取引が成立



専門家による指導

【具体的な取組例】

《 産業技術センターの技術相談を活用した新商品の開発 》

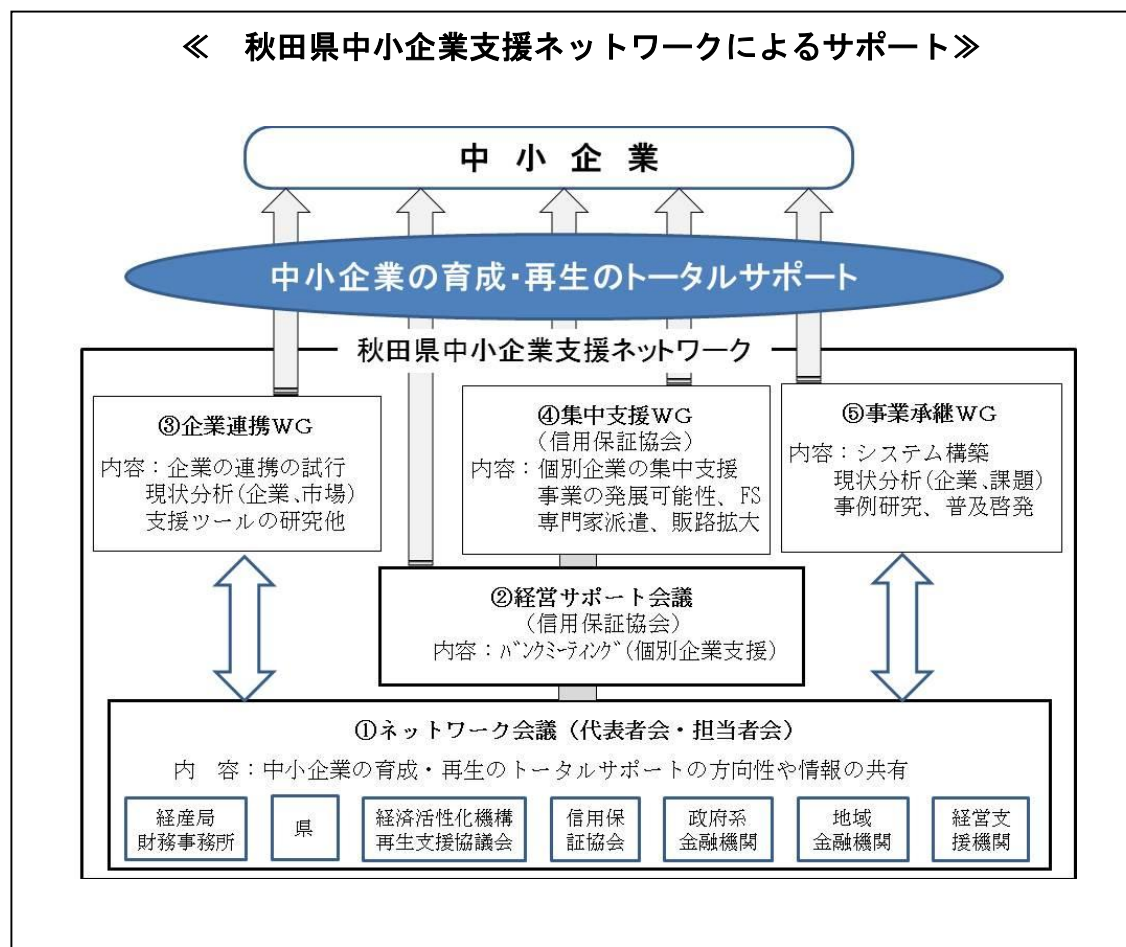
○県内企業からの技術相談を受け、技術指導や共同研究により、県内企業の優れた技術や発想力を活かした新商品開発や新たな事業展開を支援します。

県内中小企業と産業技術センターで開発した
「自動硬さ試験システム」

○材料強度を示す硬さ測定をデジタル化することで、従来以上の測定精度と、測定の自動化を実現した、ビッカース硬度計を商品化



《 秋田県中小企業支援ネットワークによるサポート 》



②資金供給の円滑化

【 ポイント 】

- ・ 経済情勢等に対応した金融支援
- ・ 積極的な事業化への金融支援

（ア）経営安定のための資金

- ・ 売上の減少や急激な円高・原油高等の影響により、経営に支障をきたしている企業に対し、経営の安定化を図るための運転資金等を支援します。
- ・ 災害等で事業に支障をきたしている企業や再チャレンジを目指す事業者への金融支援を行います。
- ・ 認定経営革新等支援機関（※）から、事業計画の策定支援や計画的な経営支援を受ける資金により、経営力の強化を支援します。

※認定経営革新等支援機関：中小企業経営力強化支援法の規定に基づいて国から認定を受けた機関（中小企業支援団体（商工団体等）、金融機関、税理士等）

- ・ 既往の融資を一本化して借換できる資金により、返済負担を緩和し経営の安定化を支援します。

（イ）通常の事業活動のための資金

- ・ 事業の拡大や工場の増築、設備の更新など企業の様々なニーズに対応した資金繰り支援を行います。
- ・ 県の工事を受注する中小企業が安定的に資金を調達できる仕組みにより、下請け企業も含めた建設企業の経営の安定化を支援します。

（ウ）積極的な事業展開のための資金

- ・ 新たな事業分野への挑戦や海外進出、事業の多角化、新規の開業・独立・第二創業などの積極的な事業展開に対する資金繰りを支援します。
- ・ 太陽光や風力、小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーによる発電事業に取り組むための金融支援を行います。

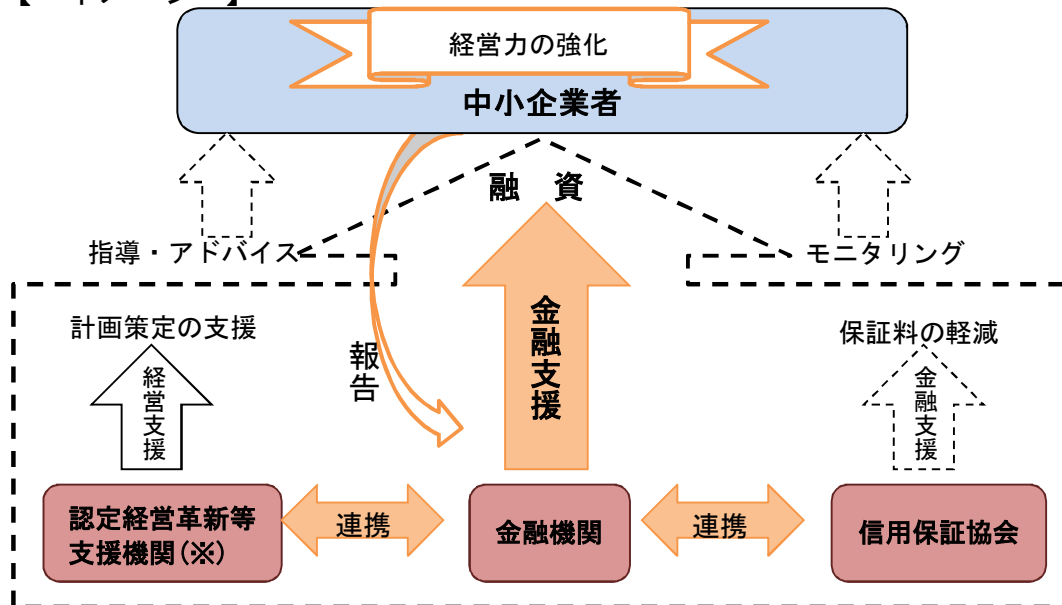
【具体的な取組例】

《 経営安定資金（経営力強化枠）の創設 》

○国の認定を受けた商工団体や中小企業診断士、税理士等の専門家からの経営支援を受けながら、事業革新や経営改善などに取り組む企業への資金繰りを支援します。

○保証料率がワンランク分（概ね0.2%）優遇されます。

【 イメージ 】

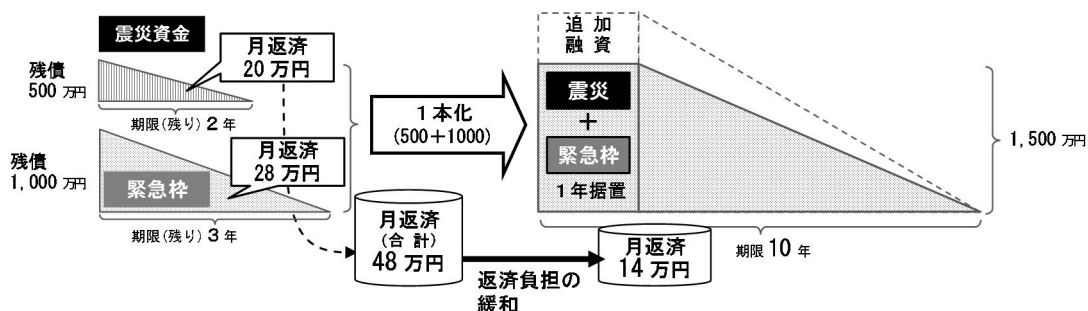


※ 認定経営革新等支援機関は、県内に363機関あります（平成26年1月時点）。

《 経営安定資金（借換枠）の創設 》

○利用の多い「経営安定資金（緊急経済対策枠）」（緊急枠）と「中小企業振興資金（災害復旧資金特別枠）」（震災資金）を一本に借換することで、返済額の軽減や返済期間の延長等が図れ、経営の安定化を支援します。

【 返済例 】



③事業承継の円滑化

【 ポイント 】

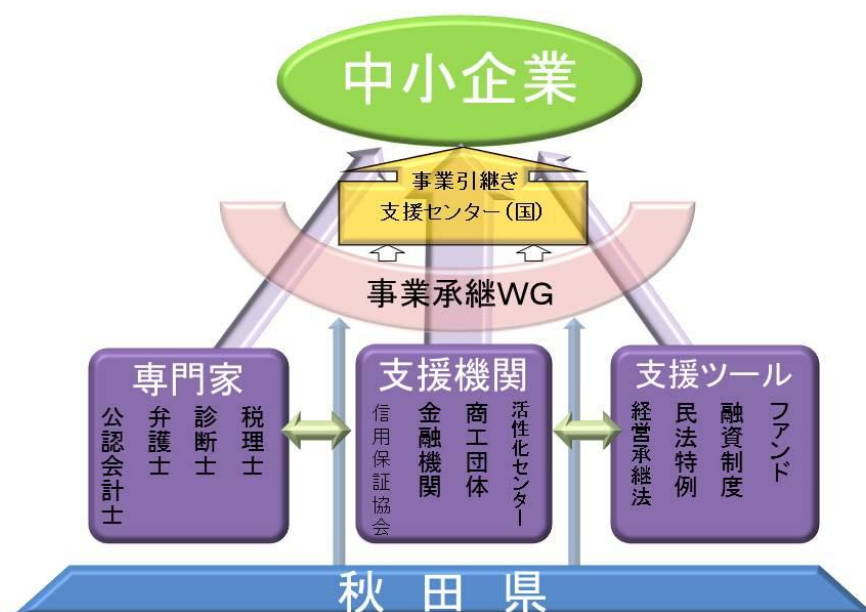
・秋田県中小企業支援ネットワークによる事業承継の推進

- ・「秋田県中小企業支援ネットワーク」の事業承継ワーキンググループを運営し、金融機関や商工団体等の支援機関へ様々な情報提供を行うとともに、各機関の担当者等を対象としたスキルアップセミナーを開催するなど、それぞれの機関における事業承継の取組を推進します。
- ・国の「事業引継ぎ支援センター」と連携し、県内全域での事業承継等についての案件掘り起こしやきめ細かな対応を行うため、商工団体に相談員を設置し地域における相談機能の強化を図ります。
- ・中小企業を取り巻く経営の実情や後継者の有無等を調査分析するとともに、事業承継に関する成功事例や支援ツール等の周知を通して、潜在的な課題である事業承継を顕在化し、経営者の意識改革を図ります。
- ・後継者を育成するため、商工団体による次世代や若年者を対象としたセミナーの開催を支援します。

【事業承継への支援】

《 支援ネットワーク（事業承継WG）による支援 》

○県内の金融機関や商工団体、（公財）あきた企業活性化センターなど多様な支援機関が連携しながら、様々な視点から中小企業の事業承継を支援します。



基本的施策２ 新たな市場の開拓等

（１）現状・課題

【 現状 】

- ①新たな販路の開拓や自社製品のブランド化・知名度アップを必要とする企業が多い。
- ②県内消費の拡大や受注機会の拡大を求める企業が多い。
- ③県内マーケットに大きな影響を及ぼす人口減少や少子高齢化が進んでいる。

【 課題 】

- ①販路開拓とマーケットニーズに合った商品づくり
- ②受注機会の拡大や県産品等の県内利用の拡大
- ③交流人口の拡大

（２）基本的施策の方向性

①国内外における販路の開拓・取引の拡大への支援

（ア）販路開拓への支援

- ・県内中小企業の販路開拓のため、アドバイザーなどの専門員を首都圏・東北地区等に配置し、大手メーカー等の発注情報収集や取引斡旋、企業マッチングなどを行うとともに、大規模な展示会への出展等を支援し、県内中小企業の受発注機会の拡大を図ります。
- ・アンテナショップや首都圏でのイベント、物産展等を通じて食・物産・観光の一体的な売り込みを図ります。
- ・海外での展示会の開催や、金融機関と連携した海外商談会の開催など、海外における商談機会を創出するとともに、県内商社等による県産品の輸出を支援することで、取引拡大を図ります。
- ・「あきた海外展開支援ネットワーク」等の支援機関相互の連携強化により、多様な支援メニューを活用して、販路開拓や本県に拠点を置きながら海外進出を行う中小企業を支援します。

(イ) マーケットニーズに合った製品・商品の開発への支援

- ・秋田ブランドの確立に向けた推奨制度を構築します。
- ・総合食品研究センターの技術や県外アドバイザーを活用して、秋田オリジナルな商品開発を進めるほか、アンテナショップを活用したテスト販売等により、食品事業者のマーケティングを支援します。
- ・消費者ニーズやマーケット分析に関する研修会の開催等により、食品事業者のマーケティング力と商品開発力の強化を図ります。

②県産品の県内利用の拡大促進と受注機会の拡大

- ・県内中小企業の事業内容や、県内中小企業が製造する製品等の県民等への情報発信を強化し、県民の県内中小企業への理解促進と、製造する製品等の県内における利用促進を図ります。
- ・県内で製造される酒類を愛飲する気運の醸成を図り、県内における消費拡大の取組を支援します。
- ・県民が伝統的工芸品等に親しむ機会を創出し、その利用の促進を図ります。
- ・県内中小企業の信用力向上や販路拡大のため、県発注や県主催のイベント等における県内中小企業が製造する製品等の利用拡大を進めます。
- ・県の物品等の調達に関しては、競争性の確保に留意しつつ、県内企業への優先発注を推進します。
- ・工事発注に関しては、県内企業への優先発注を原則とするほか、小規模企業者等への受注機会の確保に努めるとともに、工事材料への県産品の使用を促進します。
- ・総合評価落札方式の工事については、企業や技術者の実績や技術的能力、地域貢献、地場産品の調達等を評価し、価格と品質が総合的に優れた調達を行います。
- ・総合評価落札方式において、県認定リサイクル製品の活用やISO14001認証取得について評価します。
- ・県のIT調達については、県内企業が調達に参加できる機会を拡大します。

③交流の拡大による事業展開への支援

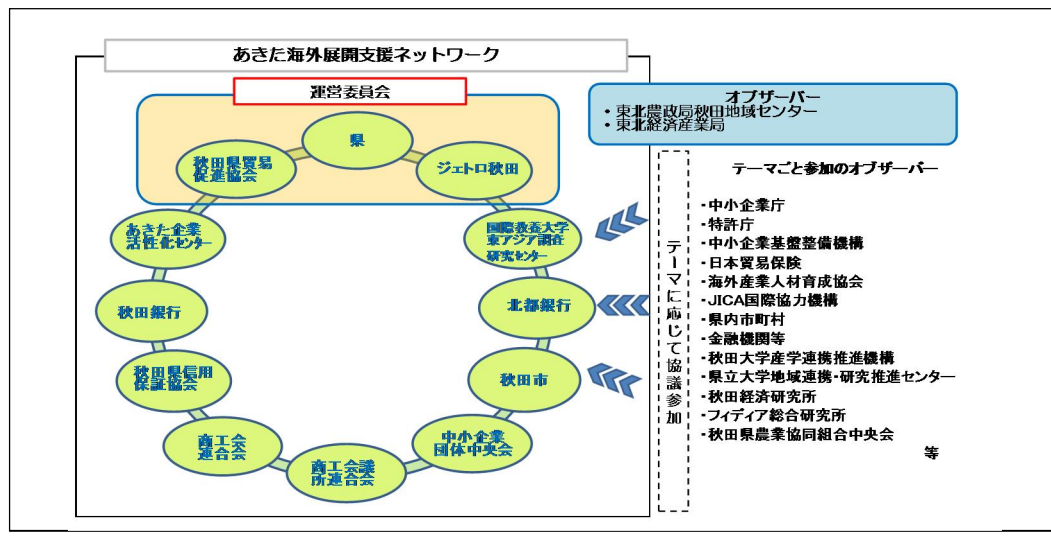
- ・交流の機会を事業活動に結び付ける仕組みづくりを促進し、多様な地域資源を活用した誘客ビジネスに意欲的な事業者の取組を支援します。
- ・地域の魅力ある観光地づくりを支援するとともに、コンベンションなどの誘致を促進し、県内流動や近隣県との交流の活性化によるマーケットの拡大を図ります。

【具体的な取組例】

《 海外における事業展開への支援 》

○「あきた海外展開支援ネットワーク」により支援機関が連携し、秋田を拠点に、販路開拓や拠点設置など海外展開を図る企業を強力に支援します。

- 施策集の作成・活用等による支援機関相互の情報共有
- ワンストップ対応による相談対応機能の強化
- ポータルサイト設置による情報発信の一元化
- 商談会・セミナー等の事業連携の促進
- アンケート等の実施による海外展開取組企業の拡大



《 海外における販路開拓支援 》

○海外商談会の開催などにより、海外において自社商品の販売を拡大しようとする中小企業を支援します。



タイ商談ミッション



タイにおける日本酒の商談会

- ミッション団派遣による海外市場調査
- 現地における商談会の開催
- 現地企業への訪問による販路開拓
- 本県へのバイヤー招聘による商談機会創出

【具体的な取組例】

《 秋田蔵付分離酵母純米酒シリーズの開発と販売の支援 》

○秋田オリジナルな商品により、県産日本酒の消費拡大と秋田への誘客を促進するため、総合食品研究センターの研究成果を活用した「秋田蔵付分離酵母純米酒シリーズ」の開発と販売を支援します。



秋田蔵付分離酵母の純米酒シリーズ

平成25年度は、秋田県内でしか買えない13銘柄8,600本を発売

基本的施策３ 企業競争力の強化

（１）現状・課題

【 現状 】

- ①低い生産性などにより競争力が弱い状況にある。
- ②完成品を製造する県内中小企業は少ない。
- ③生産性の向上や新製品の生産のための設備更新が遅れている企業がある。
- ④十分に活用されていない優れた技術を有する企業が多い。
- ⑤大学や研究機関等と連携した技術イノベーションの事例が少ない。

【 課題 】

- ①生産性の向上
- ②技術力の強化と製品・商品の高付加価値化
- ③設備投資の促進
- ④企業間連携の促進
- ⑤産学官連携の強化

（２）基本的施策の方向性

①生産性の向上支援

- ・アドバイザー等による生産現場における改善指導や生産性向上のための研修会等を開催し、高品質・高生産性・コスト競争力の向上を図るとともに、そのフォローアップ体制を強化します。
- ・改善の成果報告会などを通して、業種を越えた改善意識の普及・啓発を図ります。
- ・各産業において、事務の効率化や高度化、経営の効率化などに資するＩＣＴの利活用を促進するため、その普及啓発を行います。

②技術力の強化と製品・商品の高付加価値化への支援

（ア）技術の高度化支援

- ・産業技術センターや総合食品研究センター、木材高度加工研究所において、個別指導などの技術支援を行うほか、中小企業との共同研究や受託研究を行い、技術課題の改善を支援します。
- ・成長分野である輸送機関連産業に参入しようとする企業に対しては、専門家による

加工技術の指導を実施します。

- ・情報関連産業については、情報セキュリティ及び個人情報保護の認証取得、新技術や各産業界における機能安全等への対応を支援します。
- ・建設業については、若手技術者に対する技術支援や、構造物の維持管理や補修・補強に必要な技術を習得するための研修を実施するほか、優良工事表彰などにより、建設技術の向上を図ります。
- ・県独自の衛生管理制度である県版HACCPについて、認証食品のPRを推進することにより県産加工食品のブランド力強化を図るとともに、意欲のある事業者に対する認証取得の支援や取得後のフォローアップを行います。
- ・（公財）秋田県木材加工推進機構において、技術相談や性能試験の受託など、木材加工に関する技術の高度化を支援します。
- ・「知的財産の創造」、「保護」、「積極的な技術移転による活用」から成る知的創造サイクルを強化し、産業技術センターなどの公設試験研究機関から中小企業への技術移転を促進します。

（イ）成長分野への参入支援

- ・中小企業の、新エネルギー関連産業、輸送機関連産業、情報関連産業などの成長分野への参入に向けて、技術の向上や人材育成、企業間連携の強化など、支援を強化します。
- ・医療機器の研究開発や実用化に向けて、「秋田メディカルインダストリネットワーク（AMIネットワーク）」の交流活動等により、現場のニーズに合った医療・福祉機器の開発等について支援します。
- ・高齢者や障害者向けの機器開発や、ユニバーサルデザインに配慮したものづくりの取組を支援します。

（ウ）産業デザインの導入促進

- ・産業デザインに関する支援体制を強化し、中小企業の経営戦略としての産業デザインの導入や、付加価値の高い製品開発を支援します。

③設備投資の促進

- ・各種制度融資や設備貸与により、中小企業の設備投資を支援します。
- ・意欲的な事業展開により競争力の強化を図ろうとする県内中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、その新商品開発や新分野進出等の設備投資に対して支援します。
- ・県内における食品加工機能の拡充に資する食品加工設備の導入に対して支援します。
- ・地域の商業の活性化に資する個店の魅力アップのための支援を行います。
- ・木質バイオマスの利用の拡大を図るため、木質バイオマスを加工流通する施設やペレットボイラー等の利用施設の整備を支援します。

④企業間の連携の促進

- ・異業種の工業団体が交流する機会を創出し、工業団体の組織的連携と県内中小企業の技術交流を推進するとともに、企業間連携による新商品開発や新事業展開等を促進します。
- ・企業間連携による自動車部品のユニット化を目指し、企業グループへの集中支援や新たな連携づくりを行います。
- ・食品産業の川上から川下までの関連業種による連携を図り、関係者が連携した商品開発の取組を促進します。

⑤産学官連携の強化

- ・組織や業種、研究分野を越えた産学官連携を推進し、研究開発に携わる幅広い関係者の交流を図るとともに、コーディネーターの配置により研究シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図り、市場で評価される付加価値の高い製品・商品の開発を促進するほか、研究開発の段階に応じた競争的研究開発資金を提供します。
- ・大学や研究機関等による技術シーズ提案会などを開催し、本県産業の成長に資する新たな開発テーマの発掘や連携体制を整備します。
- ・試作品開発への支援やコンソーシアムの形成、マーケティング活動支援等を通じて、県内中小企業の有する技術力を磨き上げ、技術イノベーションの創出を支援します。

⑥その他の企業競争力強化への支援

- ・長年に亘り着実な経営と雇用の維持・拡大に努めた中小企業者等を表彰し、県からの感謝の意を伝えるとともに、広く周知することで中小企業者の意欲向上を図ります。
- ・独自技術や経営ノウハウを活かし、業績拡大が見込まれる企業を支援対象として認定し、技術力向上や営業力強化などの総合的な支援を行うことで中核企業化を目指します。
- ・中小企業における温室効果ガスの削減を推進するため、省エネに関する取組を支援します。
- ・中小企業が環境に配慮した取組を行えるよう環境マネジメントシステムの普及を推進します。

【具体的な取組例】

《生産現場における改善指導や生産性向上のための研修会の開催》

○県内企業の生産性向上を図るため、高品質・短納期・コスト削減に必要な生産現場の改善指導の実施や研修会を開催します。



ものづくりサミットの開催

- 在庫削減、リードタイム短縮に向けた改善指導を実施
- 改善の効果を広く周知するため、改善成果報告会を開催
- 改善の基礎知識を習得するための研修会を実施

《 情報関連産業への参入支援 》

○企業間連携等による市場開拓や新商品の開発に支援し、成長が見込まれる情報関連産業への参入や販路拡大を支援します。

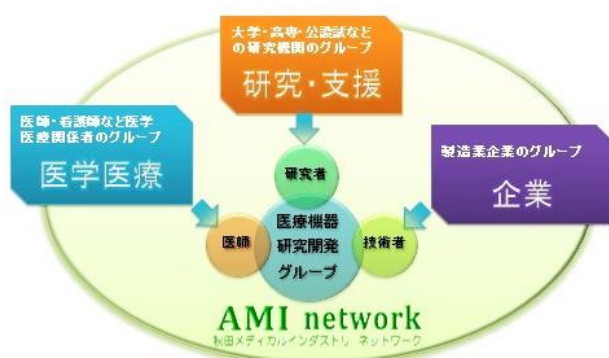


- 「首都圏の秋田」を紹介する地図アプリケーションを県内企業6社で共同制作

【具体的な取組例】

《 秋田メディカルインダストリネットワーク（AMI ネットワーク）による医療・福祉機器の開発支援 》

○産業技術センター等の技術シーズを活用しながら、医療や福祉の現場のニーズに合った医療・福祉機器の開発を支援します。



人工呼吸器用
超音波センサー

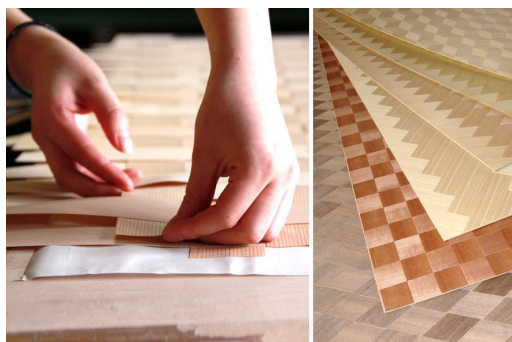


電子白杖

《 産業デザインの導入による高付加価値化の促進 》

○「あきた産業デザイン支援センター」において、商品ブランド力の向上や付加価値の高い商品の開発を支援します。

○2013年度グッドデザイン賞においては、県内からは過去最高となる14件が受賞しました。



デザイン性を高めた壁材を開発し、販路の拡大をめざす「アルマジロ」



「伝統」を見直し、海外でも高い評価を得る「ヤマモ味噌醤油醸造元」

※上記はいずれも2013年度グッドデザイン賞を受賞

基本的施策 4 新たな事業の創出

(1) 現状・課題

【 現状 】

- ①新たな商品の開発や、発電事業・介護事業等の異業種への進出・新事業展開を図る中小企業が多くなっている。
- ②県内の中小企業数が減少している。

【 課題 】

- ①事業の多角化・事業の転換
- ②創業の促進

(2) 基本的施策の方向性

①事業の多角化・事業の転換への支援

- ・あきた企業応援ファンド等の活用により地域資源を活用した新商品や新サービスの開発を促進するとともに、農商工応援ファンド等の活用により農商工連携による新商品の開発を促進します。
- ・新製品・新商品、新技術の開発にあたり、産業技術センターや総合食品研究センターなどが技術的な支援を行います。
- ・県民生活の中で困っていることや求められているテーマなど、県民ニーズに対応した技術開発を支援します。
- ・県産材の利用拡大のため、耐火性能の高い木製品などの新製品の開発とその利用の拡大を支援します。
- ・事業の多角化等により、再生可能エネルギーによる発電事業に参入しようとする中小企業に対して、アドバイザーの派遣、風力発電のための風況調査やメンテナンス人材の育成に対する助成、融資や利子補給などの支援を行います。
- ・少子高齢化、健康・福祉、安心・安全等の社会課題に対応し、サービス産業分野における新たな視点や自由な発想によるビジネス化を支援します。
- ・新事業展開資金などの制度融資により、事業の多角化や異業種分野への進出を行う中小企業を支援します。

②創業の促進

- ・若年者や女性の創業など、多様なタイプに応じたタイプ別スキル塾の開催や創業のための個別サポートなど、きめ細かな支援を行います。
- ・各商工団体の相談体制を拡充し、地域の身近な相談窓口の機能強化を図るとともに、創業時の空き店舗活用などの支援を行います。
- ・各種制度融資等により新規創業を支援します。

【具体的な取組例】

《 あきた企業応援ファンドを活用した新商品の開発支援 》

○それぞれの中小企業の優れた技術や発想力を活かした新商品の開発や新たな事業展開を支援します。



あきた企業応援ファンドを活用して開発された「ダウンライト用ミニクリプトン型LED交流用電球」

○一般のLED電球に比べ、発熱量が低く、断熱材を使用した照明器具にも使用できるほか、低ノイズの商品も展開し、医療機関や研究機関にも販路を拡大

※2013年度グッドデザイン賞受賞

《 再生可能エネルギーによる発電事業等への参入支援 》

○県有地の活用などにより、県内中小企業の再生可能エネルギー発電事業への参入を促進します。

○建設業などからの参入や、独自の製品・技術を開発する中小企業が現れています。



○メガソーラーによる太陽光発電事業に参入

○太陽光発電用の独自の架台・基礎システム・工法を新たに開発

【具体的な取組例】

《 タイプに応じた創業支援 》

○創業を目指す学生や女性など、それぞれのタイプに応じた創業支援をきめ細かに行います。



創業スキル塾における講座

- 創業に関する意識の醸成と、必要な基礎知識の習得のためのセミナーの開催等
- 創業初期段階における専門家からの個別の経営指導
- 創業支援室の新・増設

基本的施策5 地域の特性に応じた事業活動の促進

(1) 現状・課題

【 現状 】

- ①本県の各地域には活用すべき地域資源が多く、また、地域に根ざした産業を形成する中小企業群が存在している。
- ②技術・技能者の高齢化や原材料の不足が顕在化している。
- ③商業の店舗数や従業者数は減少しており、空き店舗率も高くなっている。
- ④豊富な農林水産物が企業の事業活動に十分に活用されていない。

【 課題 】

- ①地域資源を活用した商品の開発や、個別企業と中小企業群との連携強化
- ②技術の継承、原材料の確保
- ③商店街の活性化
- ④農商工連携等の促進

(2) 基本的施策の方向性

①地域資源を活用した商品の開発支援

- ・市町村等と連携し、各地域の地域資源を活用した特色ある産業の創出・振興を図ります。
- ・伝統的工芸品では、市町村及び産地組合等が実施する新商品開発、展示会の開催等の取組を支援します。
- ・原材料確保のため、新たな調達先や調達方法の開拓を支援するとともに、公設試験研究機関や大学等との連携により、代替原材料の活用に向けた支援を行います。
- ・あきた企業応援ファンドの活用等により、地域資源を活用した新商品や新サービスの開発を促進します。

②技術の継承への支援

- ・国の「ものづくりマイスター」制度を活用し、マイスターに認定された熟年技能者による若年技能者への指導や、人材育成を行う企業に対する相談・支援体制を充実させていきます。
- ・伝統産業では、産地が行う熟練技術者の確保・育成の取組を支援することに加え、「次世代リーダー」を育成するため、若手従事者による企業の枠を超えた連携の取

組への支援や各種の研修を実施して、産地の将来を担う人材育成を支援します。

③商店街の活性化支援

- ・人口減少社会において今後増加が見込まれる買い物弱者の生活利便性を向上させるため、地域の商店における新たな取組を支援します。
- ・先駆的商業者のネットワーク化を図り、情報交換の場の提供や情報発信の強化により、誘客拡大に対応した商業活動の展開を図ります。
- ・商店街や街の活性化のため、市街地活性化計画に基づき各市町村が行うにぎわい創出等の事業に対して支援します。

④農商工連携等の促進

- ・農商工応援ファンド等の活用により農商工連携による新商品の開発を促進します。
- ・製造業の技術を活用した植物工場などの先端的な農業の取組を全県域に拡大し、農業周年化の促進を図る「スマートアグリ推進プラン」の具体化に向けて、技術的な支援などを行います。
- ・異業種交流会、6次産業化推進会議の開催により関係者の情報交流や連携促進を図るとともに、中小企業等が食品加工等に取り組む際に必要となる機械・施設の導入や、新商品の開発・販路拡大についての支援を行います。

【具体的な取組例】

《マーケットニーズに対応した伝統的工芸品の開発や販路拡大への支援》

○多様化する消費者ニーズに対応し、現代のライフスタイルに合った商品やモダンなデザインを導入した商品など「売れるものづくり」や販路拡大を支援します。



輪筒 4 色茶筒（樺細工）



スマートフォンケース（川連漆器）

【具体的な取組例】

《 先駆的商業者のネットワーク化支援 》

○圏域を越えた商業者のネットワーク化を図り、各地域のがんばる商業者同士が相互に情報交換・協力しながら行う、元気な商業活動を支援します。



がんばる商業者による個店での共同研修会

- Facebook を活用した圏域を越えた商業者のネットワーク化
- 意欲のある商業者の圏域を越えた交流の促進
- 先進事例の県内波及の推進

《 スマートアグリ推進プラン 》

○地域資源や I C T 技術を活用し、秋田独自の特色を持った先端的なスマートアグリの実現を目指します。



県内企業が開発した植物工場システム

- 県内企業の優れた製造技術や地域資源を活用し生産性の高い農業を実現
- 農商工連携により関連産業の高付加価値化を図り、地域産業の活性化を促進
- 県内で実現可能なコンパクトで低廉なスマートアグリのモデルプランの提案

基本的施策 6 人材の育成及び確保

(1) 現状・課題

【 現状 】

- ①就業人口の減少や年齢構成のアンバランス化が進んでいるとともに、企業と教育現場の連携強化を求める企業が多い。
- ②中小企業の発展のための優秀な技術者や企業課題に対応できる人材が不足している。
- ③学卒者をはじめとして県内外から多様な人材を確保するための情報発信が十分ではない。
- ④「仕事と生活の調和」などの雇用環境の整備が遅れている企業がある。
- ⑤女性や高齢者等の能力が十分には活用されていない。

【 課題 】

- ①学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実
- ②職業能力の開発及び向上
- ③雇用に関する情報提供
- ④雇用環境の整備の促進
- ⑤女性と高齢者の能力の活用の促進

(2) 基本的施策の方向性

①学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実

- ・ふるさと教育を基盤とした「地域に根ざしたキャリア教育」を推進します。
- ・小・中学校と高等学校の連携を進め、「地域の活性化に貢献する教育活動」の視点でもキャリア教育の取組を推進します。
- ・関係機関との連携を強化し、望ましい職業観、勤労観の育成を図るとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を図ります。
- ・職場体験やインターンシップ、企業見学等を通して、県内中小企業についての理解を深め、地域社会を担う人材の育成を図ります。
- ・社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実を図り、企業等と連携した中小企業を支える人材の育成を図ります。

②職業能力の開発及び向上への支援

- ・ 県内の高等教育機関が特色ある教育に磨きをかけ、グローバル社会で活躍できる実践力ある人材や、県内中小企業等に寄与できる多様な人材を育成するための取組に対し支援します。
- ・ 県内中小企業を支える人材を育成するため、企業ニーズを踏まえ、次代を見据えた職業能力開発を推進します。
- ・ 県立技術専門校を核として普通訓練や在職者訓練の実施による職業能力開発を推進するとともに、県立技術専門校や認定職業訓練施設、民間教育訓練機関等での在職者や求職者への職業訓練の充実を図ります。
- ・ 医療・福祉分野では、介護福祉士及び保育士の資格取得について支援します。
- ・ 産業人材の育成や、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発を推進するとともに、労働者の生涯を通じたキャリア形成やスキルアップを支援します。また、企業や学校教育と連携した取組を推進します。
- ・ 産業技術センターが行う研修や技術指導を通じて、技術力や研究開発力の向上のために必要とする中小企業単独では困難な人材育成を実施します。

③雇用に関する情報提供

- ・ 関係機関と連携し、高校生や大学生等を対象として、職場見学など実際に県内企業に触れる機会を提供し、県内企業への理解促進と県内就職の促進を図るとともに、就職後の企業への定着を支援します。
- ・ 県外からの多様な人材確保のため、情報提供などAターンプラザの機能強化を図るほか、創業も含めたAターン支援の取組の充実を図ります。
- ・ 学卒者やその他若年者、女性、障害者、高齢者など様々な産業人材を発掘、確保するため各種支援機関等との連携を図ります。
- ・ 若年者の県内定着を促進するため、県内企業情報の提供や合同就職面接会等のマッチング機会の提供を行うほか、ハローワーク等と連携し、新規求人の掘り起こしを行います。

④雇用環境の整備の促進

- ・ 労働局など関係機関と連携し、若年者、女性、障害者、高齢者などが生き生きと働くことができるよう職場環境の整備に取り組みます。
- ・ 男女が共に、家庭や地域社会における責任を果たしながら働き続けることができるよう、「働き方の見直し」について意識啓発を行いながら、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に向けた企業の取組を促進します。
- ・ 仕事と育児・家庭の両立支援制度の周知と、事業主・従業員双方の意識啓発を図るとともに、企業の実情に応じた両立支援の取組に対するサポートを行うほか、男性

の育児参加の促進を図ります。

- ・入社後の定着率向上のため、県内中小企業における若年者の職場定着の現状や課題、各中小企業の取組状況などの情報を収集・把握し、職場定着促進への取組を支援します。

⑤女性と高齢者の能力の活用の促進

- ・女性社員の基幹業務への配置や意思決定過程への参画など、企業における女性社員の活躍推進に向けた取組を促すとともに、女性のスキルアップやネットワークの拡充を図り、再就職や創業などにチャレンジしようとする女性を支援します。
- ・勤労意欲の高い高齢者が少しでも長く働くことのできる環境を整備するとともに、離職した中高年齢者の再就職の機会を確保するため、継続雇用制度の周知・導入促進やフレッシュワーク A K I T A での相談業務を通じ、中高年齢者の就職を支援します。

【具体的な取組例】

《 県立技術専門校を柱とした職業能力開発の推進 》

○若年者や求職者、在職者の職業能力の開発・向上により、企業のニーズに対応した人材の育成を図ります。



秋田技術専門校での自動車整備実習（自動車整備科・左）及びプログラム実習（情報システム科・右）

《 県内企業情報やマッチング機会の提供 》

○職場見学会の実施など、実際に県内企業に触れる機会を提供し、その理解を深め、県内就職の促進を図るとともに就職後の定着を支援します。



職場見学会



合同就職面接会

【具体的な取組例】

《 企業への意識啓発などによる雇用環境整備の促進 》

○両立支援に関する制度の周知や働き方の見直しなどの意識啓発を行い、仕事と生活の調和のとれた働き方ができる職場環境の整備を促進します。



事業所内託児施設



託児施設内の子どもたち

【県内企業の先進的な取組】

- 育児・介護休業制度の充実と短時間勤務制度
- 特別休暇制度の充実
- 事業所内への託児施設の設置
- 次世代育成支援事業主行動計画の策定
- 男性の育児休業取得

【各種表彰受賞例】

- 平成 12 年 働く女性支援優良企業（秋田県）
- 平成 13 年 ファミリー・フレンドリー企業表彰・厚生労働大臣努力賞（厚生労働省）
- 平成 20 年 第 1 回ワーク・ライフ・バランス大賞（ワーク・ライフ・バランス推進会議）、子どもと家族を応援する日本・功労者表彰（内閣府）

第3章 基本的施策の推進

○条例第18条に基づき、中小企業の振興に関する県の施策の実施状況を毎年公表するほか、条例第15条に基づき、「秋田県中小企業振興委員会」や各中小企業者、関係団体、金融機関等などの意見を踏まえ、各施策の検証を行いながら、より中小企業のニーズに合った施策をオール秋田で推進していきます。

1 条例・指針の県民等への周知・普及

- 中小企業の振興のためには、全ての県民等が中小企業の重要性を理解し、その提供する製品・商品やサービスの利用などを通して、中小企業を応援していくことが重要となります。
- 各中小企業に対しても、自主的な経営の改善・向上についての意識啓発や、県の施策についての情報提供などを積極的に行っていく必要があります。
- そのため、中小企業の重要性や条例の基本理念、県民の協力の必要性、県の施策などについて広く情報発信し、条例や指針に関する県民や中小企業等の理解を促進していきます。

2 基本的施策の検証及び推進

- 県内の中小企業者や企業支援機関、学識経験者などからなる「秋田県中小企業振興委員会」を開催するとともに、県職員の積極的な企業訪問や、意見交換会の開催などにより、中小企業者や県民などから、実施している各施策について生の声を聴く機会を設けます。
- 商工団体や金融機関等についても、実施している各施策についての意見交換を行う機会を確保します。
- 毎年度、各施策の検証を行うとともに、条例推進のための庁内横断的組織である「中小企業振興条例推進会議」を設置し、「秋田県中小企業振興委員会」や中小企業者、関係団体等の意見などを踏まえながら、オール秋田で、中小企業のニーズに合った施策を推進していきます。
- 「中小企業月間」を設け、イベントの開催などを通して、県民の県内中小企業への理解を深める機会を創出します。

3 市町村との連携

- 中小企業の振興に関する県の施策は、各市町村の中小企業振興施策とも密接に関わるため、市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取組を支援します。
- 特に、中小企業の地域の特性に応じた事業活動の促進に当たっては、各市町村と協力し、その特性に応じた振興等を市町村と連携して実施します。

4 各施策の情報提供

- 各施策については、中小企業にきめ細かな情報提供を行い、その周知に努めるとともに、利用する中小企業者が分かりやすい資料を提供します。